



町村自治

1月 2015 平成 27年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 小笠原 靖介 ● 印刷所 長尾印刷(株)
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail ack@aomori-chousonkai.jp



旬を迎える中泊町の「海の幸」

冬が旬の「タラヤカニ」。この時期は、小泊沖の刺し網漁で「真ダラ、アブラタラバガニ、毛ガニ」が獲れています。津軽中里駅「駅ナカにぎわい空間」で11月に行われた収穫祭では、小泊漁協と中泊活ハマクラブ（若手漁師や漁協職員などで構成される団体）の協力でハマ値で提供され、即完売の人気ぶりでした。

1月末には、青森県観光物産館アスパムで「イカ米きてけ〜フェア」を開催します。新鮮な中泊産「海の幸」をはじめ、町特産品がお求めやすくなります。ぜひご来場ください。

【No. 1205】

なかどまりまち
〔「海の幸」 中泊町〕

- 新年のごあいさつ…………… 2
- 本会創立90周年記念式典…………… 4
- 全国町村長大会…………… 6
- まちづくりへの挑戦 六戸町…………… 12
- いまが旬！…………… 14
- 随想 小野中泊町長…………… 18

行くたび、
あたらしい。
青 AOMORI 森



マスコットキャラクター
「いくべえ」



新春にあたり

青森県町村会長 舘岡 一郎

新年あけましておめでとうござい
ます。

町村長をはじめ関係各位におかれま
しては、新春をお健やかに迎えのこ
とと心からお慶び申し上げますと
に、日頃の本会に対する御理解と御協
力に厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災から三年十カ月
余が経過しましたが、被災地に残され
た爪痕は未だ大きく、今後、本格的な
復興を加速させ、被災者の一日も早い
生活の再建と地域の再生を強く願うも
のであります。

現在のわが国における急速な少子高
齢化の進行や、景気回復が地方にまで
未だ波及していない厳しい経済状況の
中、財政健全化や地方分権改革はもと
より、安定的な社会保障制度の構築、
人口減少の克服など、極めて重要な政
策課題が山積しております。

われわれ町村もまた、地域特性や資
源を活かした施策を展開し、豊かな住
民生活と個性溢れる多様な地域づくりに
邁進していかねばなりません。

こうした情勢を踏まえ、本会では町
村が直面している喫緊の課題に対応す
るため、要請活動等を通し、町村の声
を訴えて参りました。

昨年六月には、本会と県、県市長会
の合同により、県選出国会議員に対し
地方財政基盤の充実・強化や医療・保
健・福祉施策の推進などの重点施策を
説明するとともに、自由民主党並びに
関係省庁に対し重点施策の要請活動を
実施しました。また、市町村長会議で
は本会からの提言事項を県に説明した
ほか、TPPや道州制、平成二十六年
産米の価格下落対策などについても、
適時適切な要請活動等を実施してきた
ところであります。

今後とも町村の立場から、県並びに
国に対し、これまで我々が主張してき
たことについて、着実に実効ある施策
を展開し、目に見える形で成果をあげ
るよう改めて強く主張して参りたいと
思います。

東北新幹線が全線開通し、また来年
度末には北海道新幹線が開業予定です。

あけましておめでとうございませう

青森県町村会

会 長 舘岡 一郎

副 会 長 吉田 豊

同 鈴 木 孝 雄

理 事 船 橋 茂 久

同 東 條 昭 彦

同 平 田 博 幸

同 小 又 勉

同 樋 口 秀 視

同 竹 原 義 人

このため、本会では町村が持つ文化、歴史、特産品等多様な魅力の活用による交流人口、観光客の増大等を図るため、町村が実施する事業に対し、県市町村振興協会の支援を得て、「町村の魅力発信事業」を継続して実施してきてきたところであります。

申し上げるまでもなく、町村が地域の実情に応じて主体的な地域づくりに取り組むためには、財政基盤の強化が必要不可欠であり、安定的な自主財源の確保が図られなければなりません。そして何より、地方財政対策における歳出特別枠及び別枠加算を堅持するとともに、交付税率を引き上げ、地方交付税等一般財源総額の確保が必要であります。

今後、平成二十七年度税制改正大綱や政府予算における地方財政対策の全容が明らかになります。いずれにいたしましても、引き続き、財政力の弱い自治体に適切に措置することを、国に求めていく所存であります。

政府は「地方創生」を内政の最重要課題に掲げ、政府一丸となって人口減少克服と地方の活性化に向けた対策を講じることとされております。政府の政策展開に大いに期待するとともに、私も町村長も、政府の取り組みと十分連携し、自らの地域の将来は自らが決めるといふ決意を新たに、創意工夫し、全力で課題解決に向け取り組む所存であります。

また、農山漁村の再生には、農林水

産業の振興が不可欠であります。農山漁村には、食料の供給や国土の保全などの価値に加え、再生可能エネルギーの蓄積といった新たな可能性を有しており、その存在意義は一層増しております。

全国町村会では、農村価値の創生が、最近見られる田園回帰の動きを加速し、また、都市と農村の共生社会の創造にもつながるとした政策提言を昨年まとめており、本県町村におきましても、農林水産業の振興を通じた地方創生に、一体となって取り組む必要があると考えております。

なお、現在、交渉が継続しております。TPPにつきましては、農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保に関する国会決議等を踏まえ、国益の維持に万全を期すため、引き続き、国の動向を注視していかなければなりません。本会では、活力あふれる地域社会と輝かしい未来の実現に向け、今後とも、町村長相互の連携を一層強固なものとし、直面する困難な課題に積極果敢に取り組むとともに、県をはじめ全国町村会、関係機関と連携し、山積する諸課題の解決に向けて全力を尽くして活動を展開して参る所存でありますので、引き続き皆様方の御支援と御協力をお願い申し上げます。

町村長をはじめ関係各位の益々の御健勝と御活躍、また地域社会の発展を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

監事 金澤満春

同 山本晴美

同 阿部義治

常務理事兼事務局長

小笠原靖介

ほか職員一同

青森県市町村総合事務組合

管理者 舘岡一郎

青森県広報広聴協議会

会長 舘岡一郎

全国山村過疎地域振興連盟

青森県支部 支部長 野坂充

発電関係市町村全国協議会

青森県支部 支部長 関和典

90周年を祝う

本会創立90周年記念式典



本会は、大正十三年に青森県町村長会として創立し、昭和二十二年に現在の青森県町村会に改称となり、今年で創立九十周年を迎えた。これを記念し十月二十日（月）青森市「ホテル青森」で記念式典を開催し、関係者約五十人が出席した。

館岡会長（板柳町長）は式辞の中で「県下三十の町村を取り巻く環境は、過疎化、急速な少子高齢化の進展に加え、景気回復が未だ波及していない中で地域の経済の活力の低下や度重なる農業政策の変更、道州制の議論など、極めて厳しい状況を迎えている。県内町村長が総力を結集し、対処していかなければならない。県、市町村、関係機関とより一層緊密な連携をとりながら、次世代を担う子ども達が希望を持って暮らせる地域づくりのため、更に努力していく。」と述べた。

引き続き、歴代本会会長の小野俊逸中泊町長、工藤祐直南部町長、逢坂雄一前平内町長、越善靖夫東通村長の四名に感謝状を贈呈した。（なお、福士孝衛元七戸町長は欠席）

続いて、三村県知事が祝辞を述べ、その中で「九十周年を迎えたことは館岡会長をはじめ、歴代の会長、各町村長、関係皆様の努力のたまものであり、深く敬意を表したい。県知事としても、県民局という形で県と町村がしっかりと連携し、様々な問題に対して対応する。人口減少社会という厳しいものを突きつけられているが、決して都市集中を許すこと無く、全力で対応していかなければならない。」と述べた。

最後に、吉田副会長（六戸町長）の音頭により万歳三唱を行い閉会した。

▶祝辞を述べる三村知事



◀館岡会長が式辞を述べる



▲感謝状を受けた歴代本会会長
左より小野中泊町長、工藤南部町長、逢坂前平内町長、越善東通村長



◀万歳三唱の音頭をとる吉田副会長



▲日本の政治について与良氏が講演

本会は、県市長会、県市町村振興協会との共催により、十月二十日、青森市のホテル青森で本会創立九十周年記念講演にも位置付けた、市町村長等特別研修会を開催した。出席者は市町村長や幹部職員等約百人。

はじめに、館岡会長が「内閣改造により、『地方創生』が重点施策となったが、これからは都市と農山漁村が交流し、共生する社会を目指し、地域全体が底上げされるような施策の推進が必要であり、我々市町村の役割は、今後より一層増加し、地域の実情に応じた住民本位の施策に積極的に取り組む必要がある。」とあいさつした。

研修会では、毎日新聞専門編集委員の与良正男氏が「日本政治の行方」と題し、安倍内閣や、日本の外交問題等について講演した。

「日本政治の行方」をテーマに講演
市町村長等特別研修会
本会創立90周年記念講演

震災からの復興、地方分権改革の推進などを訴える 「地方創生推進」の特別決議を採択

全国町村長大会



全国町村会は、十一月十九日、東京都のNHKホールで全国町村長大会を開催し、県内町村長をはじめ、全国の町村長など約一千三百人が参加した。

大会では、安倍内閣総理大臣や高市総務大臣などの来賓

あいさつに続き、藤原全国町村会長（長野県川上村長）があいさつし、「町村において人口減少の克服、地方創生の推進は待ったなしの課題であり、政府の政策展開に期待するとともに、町村長も政府の取り組みと連携し、自らの地域の将来は自らが決めるという決意を新たに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組んでいこうではないか」と参加者に訴えた。

この後、町村長への応援メッセージとして明治大学教授の小田切徳美氏が、全国町村会が取りまとめた「農業・農村政策のあり方についての提言」を解説した。

その後、議事に入り、町村行財政をめぐる諸問題解決に向けた九項目の決議案と、地方創生の推進に関する特別決議案が、満場一致で決議された。さらに、三十四項目の大会要望も一括採択された。

大会の決議事項及び特別決議は次のとおり。

大会では、安倍内閣総理大臣や高市総務大臣などの来賓あいさつに続き、藤原全国町村会長（長野県川上村長）があいさつし、「町村において人口減少の克服、地方創生の推進は待ったなしの課題であり、政府の政策展開に期待するとともに、町村長も政府の取り組みと連携し、自らの地域の将来は自らが決めるという決意を新たに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組んでいこうではないか」と参加者に訴えた。

決議（項目抜粋）

- 一 東日本大震災からの早期の復興をはかるとともに、全国的な防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一 地方分権改革を強力に推進すること。
- 一 道州制は導入しないこと。
- 一 歳出特別枠及び別枠加算を堅持するとともに、交付税率を引き上げ、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 一 償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するとともに、車体課税の見直しは代替財源の確保を前提とすること。
- 一 田園回帰の環境を充実させるとともに、農山漁村の振興をはかること。
- 一 都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
- 一 TPP交渉にあたっては、国益の堅持と重要五品目等聖域の確保に万全を期すこと。
- 一 領土・外交問題に毅然とした姿勢で臨むこと。



森本氏が国際情勢について講演

本会、岩手県町村会、秋田県町村会は、十一月十九日、三者合同により、東京都のホテルニューオータニで北東北三県町村長中央研修会を開催した。出席者は各県町村長及び事務局長等約八十人。研修会では、佐々木秋田県副会長のあいさつに続き、元防衛大臣・拓殖大学特任教授の森本敏氏が「国際情勢と日本の安全保障」と題し講演した。

自治功労者の推薦等を決定

第4回理事会

本会は十月二十日、青森市の県共同ビルで理事会を開催した。出席者は館岡会長をはじめ役員町村長十二人。理事会では、全国町村会表彰規程による自治功労者の推薦など三件の事項を協議した。協議事項は次のとおり。

○全国町村会表彰規程による協議事項

自治功労者の推薦について自治功労者として三名を推薦する。

○青森県町村会表彰規程による被表彰者について自治功労者として七十七名を被表彰者とする。

○県選出国会議員との懇談会並びに平成二十六年度北東北三県町村長中央研修会及び北東北三県町村長中央交流会の開催について懇談会は十一月十八日、研修会及び交流会は十一月十九日、全国町村長大会終了後に開催する。

地方創生の推進に関する特別決議

安倍内閣は、「地方創生」を内政の最重要課題に掲げ、政府一丸となって人口減少克服と地域の活性化に向けた対策を講じることとしている。この「地方創生」の取り組みは、少子高齢化や人口流出など極めて厳しい状況にある町村にとって、新たな展望を拓くものとして共感・期待できる政策展開である。

中でも、人口減少や超高齢化という我が国が直面する課題の克服に向けては、国と地方が緊密に連携し、あらゆる政策を総動員して、効果的な施策を強力に実行していく必要がある。このため、国においては、人口減少、少子高齢化に対する国全体のグランドデザインを描き、構造的な問題に抜本的な対策を講じるとともに、町村が覚悟の上で実施する施策について、財政的・制度的な支援を行うことが不可欠である。

もとより、我々町村長は、自らが知恵を絞り、人口動態を含む地域の分析を行い、取り組むべき施策とその具体的な実行策を企画・立案し、議会、住民と一体となってこれを実施していく決意である。

よって、「地方創生」の推進に関し、次の事項について適切かつ積極的な措置を講じられるよう強く求めるものである。

一、我々町村は、農山漁村の地域資源を掘り起こし、有効に活用することにより雇用の場を増やし、子育て、学校教育、地域活動等で幅広く世代間の連携を強化し、外からのひと・技術等を積極的に活用して、都市との共生と交流をすすめるまちづくりに全力で取り組む。国は、町村が実施するこれらの施策を財政的にも制度的にも支援すること。

一、特に、町村が自ら設定した具体的な政策目標を達成できるよう、幅広く活用できる包括的な交付金を創設するとともに、地方財政計画において地方施策を拡充する歳出を新たに「地方創生枠」として計上し、地方交付税を充実すること。

一、町村が「人口ビジョン」や「総合戦略」を策定するに当たっては、全国規模での様々な具体的・客観的データが必要であり、所要の情報をわかりやすい形で提供すること。また、これらの施策効果の検証に当たっては、全国一律の基準ではなく、町村には条件不利地域が多いことも十分考慮した適切な指標を工夫すること。

平成26年産米の価格下落で緊急要望

市長会と連名で三村知事に

本会は十月八日、市長会との連名により県に対し、平成二十六年産米の価格下落に係る緊急要望を実施し、本会の館岡会長、吉田、鈴木両副会長、また市長会の鹿内会長、

平山五所川原市長、小山西十和田市長、福島つがる市長が、

県庁を訪れ、三村知事に要望書を提出した。

要望は、平成二十六年産米の価格が全国各地域において下落している状況にあり、特

に本県は、概算金が採算ラインを割る水準で過去最低の額となったことを受け、米の再生産を確保し、地域農業を維持・発展させる観点から、米

の下落に対する対策について、国への働きかけなどを求め実施したもの。一行は要望内容の実現を強く求めた。要望内容は、次のとおり。



三村知事（右）に要望する館岡会長（左）と鹿内市長会会長（中央）

平成26年産米の価格下落に係る緊急要望

政府が昨年打ち出した4つの改革を柱とする新たな農業・農村政策は、生産者からは今後の米価の動向や「米の直接支払交付金」の平成30年産からの廃止など、将来の経営展望が見通せないといった不安の声がある中で、今年度からスタートしました。

全国的に米の消費量が減少傾向にあり、その一方で、近年、豊作基調が続いていることなどから、本年6月末の主食用米の民間在庫は過去最高水準の222万トンにも上り、米改革の初年度となる平成26年産米の概算金は、全国各地域において下落している状況にあります。

特に本県においては、9月16日に全農青森県本部が「つがるロマン」7,600円、「まっしぐら」7,300円と決めましたが、これは、採算ラインを割る水準で過去最低の額となりました。

稲作農家からは「水利費や税金を払えない」、「国は農家を切り捨てるのか」など悲痛の声が各市町村に寄せられており、極めて深刻な状況となっております。

つきましては、米の再生産を確保し、地域農業を維持・発展させる観点から、国に対して、米価の下落に対する対策を緊急に講じるよう、強く働きかけていただくなど、特段のご高配をお願い申し上げます。

農林水産産品等の販路拡大を検討

第2回町村自治振興会議及び視察研修

本会は十月二十四日、

二十五日、千葉県千葉市及び浦安市で、第二回農林水産品等の販路拡大に関する町村自治振興会議及び視察研修を実施した。出席者は各町村の農林水産品等の販路拡大に関する関係担当課長及び担当職員十五人。



(株)ナチュラルアートの鈴木代表取締役

の取組み事例等について説明した後、意見交換を行った。二日目の専門家による講演



イオントップバリュ(株)の真中マネージャー

大手量販店の物産展担当者等からの講演では、イオンリテール株式会社エリア政策推進本部の岡澤本部長のあいさつに引き続き、イオントップバリュ株式会社食品・HBC商品本部コーデイネーターグループの真中マネージャーが講演した。講演では、イオンのプライベートブランドであるトップバリュに関して、昨今の環境変化や商品開発の方向性について、また、地域と

では、開催中の「青森県フェア」にて、知事トップセールスやステージイベント等の実施状況を視察し、参加者は二日間の日程を通して、今後の販路拡大に向けた課題や現状についての理解を深めた。

米政策で 国・県と意見交換

産業経済委員会

本会は十一月六日、青森市のラ・プラス青い森で、産業経済委員会を開催した。会議には鈴木委員長(田舎館村長)をはじめ町村長十三人のほか、東北農政局より佐々木局長をはじめ四人、県農林水産部より成田部長をはじめ六人が出席した。

委員会では、鈴木委員長が「米改革の初年度となる平成二十六年産米の概算金は、全国各地域において下落している状況にある。特に本県においては、採算ラインを割る水準で過去最低の額となった。本日の委員会を本県町村の農業振興の一助としたいと考えている。」とあいさつした。引き続き、農林水産省東北農政局の佐々木局長が「新たな農業・農村政策」と現状についてと題し、「農林水産業・



開会あいさつをする鈴木委員長

地域の活力創造プラン」の概要、農産物の六次産業化、米に係る経営所得安定対策の概要等について説明があった。

次に、県農林水産部の成田部長が「青森県の米対策等の取組について」と題し、新たな農業・農村政策に対する施策の展開方向、県産米新品種による特A評価の取得、経営所得安定対策等について説明があった。

説明後、質疑応答及び意見交換を行い、町村長から、
・「国・県においては関係各機関と密に連携し、耕種農家と畜産農家及び飼料会社等との中広域的なマッチングの取り組みを一層推進してほしい」
・「輸入飼料の高騰対策と自

給率向上のため、政府は国産飼料の生産拡大を進めているが、水田フル活用の方からも、その地域に合った農作物の作付け推進を図る施策も必要」等の質問事項等があった。

これに対し国・県からは、
・「餌米関係のマッチングに關しては畜産農家からのニーズ調査を実施、その後リストを作成し、供給サイドの稲作農家の方々にもデータを提供する取り組みを継続するとともに、配合飼料メーカー等への情報提供も怠らずにやっていく」
・「水田フル活用を支援している産地交付金の場合には、各地域の協議会の場で助成対象作物とか単価を決定できるように、地域で決定できる自由度が高まる方向で今後も運用改善に努めていきたい」

など説明があった。
最後に館岡会長から、「都市型農村共生社会の実現のためには、国民的な運動が不可欠。全国町村会では全国の町村をあげてこの運動に取り組みむことにしているので、国・県においてもよろしくお願ひしたい。」と述べた。

27年度法令外負担金を審査

負担金等委員会

本会は十月二十日、青森市の県共同ビルで負担金等委員会を開催した。出席者は館岡会長をはじめ委員の町村長十人。

本委員会は、各町村の非常に厳しい財政状況の中、財政をさらに圧迫する法令外負担金等の負担内容を明確化し、町村行財政の安定と効率的運営を図るため開催するもの。

二十七年年度の法令外負担金規制団体は四十五団体(対前年度比 増減なし)で、総額九千三百九十三万四千五百六十円の申請があり、審議の結果、二十七年年度の負担額は、申請額どおり決定した。

また会議では、各法令外団体は新たな視点で目的や事業の抜本的な検討・協議が必要であるとの認識の下、各法令外団体に対し、次の事項を申し入れることとした。

1. 経費節減や予算における繰越金等を含めた団体運営のあり方について常日頃から見直しをし、町村負担金の減額に努めること。

2. 町村負担金は、本会への申請額を上限とし、事業費等の増額に連動し町村負担総額を増額しないこと。

3. 会員市町村数の減少に伴い、均等割負担金を増額しないこと。また、賦課基準とする数値が減少した場合は、現行の町村負担金を維持するため、賦課基準の単価を増額しないこと。

4. 他団体と統合した団体においては、統合に伴う事務運営の効率化により町村負担の軽減を図ること。



25年度の決算を認定

県市町村総合事務組合

県市町村総合事務組合は、十月十五日、青森市の県共同ビルで第二回議会定例会を開催した。出席者は館岡管理者をはじめ議員等の市町村長九人。

定例会では、議案五件と報告事項一件を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。また、古川六ヶ所村長の退任により欠員となっている副管理者の選挙を行い、吉田六戸町長を選出した。

○議案第一号 平成二十五年 度青森県市町村総合事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件 Ⅱ 歳入総額七億千六百六十九万二千余円に対して歳出総額七億九百五十七万三千余円で、歳入歳出差引七百一十一万九千余円。

○議案第二号 平成二十五年 度青森県市町村総合事務組合 市町村税等滞納整理特別会計 歳入歳出決算の認定を求めるの件 Ⅱ 歳入総額六千七百六十四万七千余円に対して歳出総額五千六百七十四万二千余円で、歳入歳出差引一千九十万

四千余円。

○議案第三号 平成二十六年 度青森県市町村総合事務組合 一般会計補正予算（補正第一号）案 Ⅱ 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ百五十六万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ八億七千三百三万一千円とする。

○議案第四号 平成二十六年 度青森県市町村総合事務組合 市町村税等滞納整理特別会計 補正予算（補正第二号）案 Ⅱ 歳入歳出予算の内訳において、歳入歳出予算の追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六千四百一十九万九千円とする。

○議案第五号 青森県市町村 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案 Ⅱ 「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が平成二十六年四月二十三日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

青森県町村長等名簿

平成26年12月19日現在
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町 村 長	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長
東郡	平内町	船橋茂久	S24. 7. 17	1	27. 11. 14	山田光昭
	今別町	阿部義治	S25. 9. 18	1	29. 10. 12	
	外ヶ浜町	森内勇	S13. 3. 2	3	29. 4. 23	沼田謙市
	蓬田村	久慈修一	S25. 8. 1	1	29. 11. 8	
西郡	鯨ヶ沢町	東條昭彦	S16. 4. 15	2	29. 12. 26	長内仁
	深浦町	吉田満	S28. 9. 9	2	28. 12. 20	菊池雄司
中郡	西目屋村	関和典	S42. 2. 24	3	30. 2. 25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32. 6. 2	1	27. 11. 19	
	大鰐町	山田年伸	S27. 3. 11	2	30. 7. 21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12. 2. 10	3	28. 11. 17	葛西幸男
北郡	板柳町	舘岡一郎	S18. 3. 4	4	27. 4. 29	成田誠一
	鶴田町	相川正光	S28. 10. 29	1	30. 8. 20	
	中泊町	小野俊逸	S17. 7. 29	5	29. 4. 23	秋元良一
上北郡	野辺地町	中谷純逸	S24. 8. 16	1	27. 10. 26	松山英樹
	七戸町	小又勉	S24. 1. 2	3	29. 4. 23	似鳥和彦
	六戸町	吉田豊	S25. 3. 28	6	28. 1. 27	保土澤正教
	横浜町	野坂充	S26. 1. 31	3	28. 12. 11	新渡喜広
	東北町	斗賀壽一	S19. 7. 2	2	29. 4. 23	蛭名鉦治
	おいらせ町	三村正太郎	S24. 10. 7	5	30. 3. 25	柏崎源悦
下北郡	六ヶ所村	戸田衛	S22. 1. 28	1	30. 7. 6	橋本晋
	大間町	金澤満春	S25. 3. 9	3	29. 1. 18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17. 1. 7	5	29. 4. 12	林春美
	風間浦村	飯田浩一	S35. 5. 5	1	27. 4. 23	
三戸郡	佐井村	樋口秀視	S26. 4. 10	1	30. 4. 26	
	三戸町	竹原義人	S25. 11. 28	2	28. 12. 15	藤村正彦
	五戸町	三浦正名	S29. 1. 1	4	27. 6. 26	鳥谷部禮三郎
	田子町	山本晴美	S39. 4. 10	1	28. 1. 14	原昌徳
	南部町	工藤祐直	S30. 5. 22	5	30. 2. 11	坂本勝二
	階上町	浜谷豊美	S31. 8. 23	3	29. 12. 23	久保和子
新郷村	須藤良美	S15. 3. 29	3	29. 5. 28	横田孝夫	

青森の 魅力を実感

農水省職員 農村研修



○報告第一号 専決処分した事項の報告及び承認を求める件（平成二十六年専決第一号）青森県市町村消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例）
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令
平成二十六年三月七日公布
されたことに伴い、消防団員退職報償金支払額について改正を行う必要が生じ、専決処分を行ったもの。

農林水産省では、将来幹部職員として農林水産行政を担う入省後二年目の本省庁勤務職員を、農林水産業の振興及び農山漁村の活性化に努力している農山漁村へ派遣し、農林水産業の実情を経験することで職員の資質向上を図ることを目的に、農村研修を実施している。

このたび、平成二十六年年度研修生の野津菜摘氏が、東北町で一カ月間の研修を終え、感想を寄稿していただいた。

農林水産省生産局

農産部 地域作物課

野津 菜摘

農林水産省では、二年目の職員を対象に、農村派遣研修を実施しています。農作業経験がほとんどない私でしたが、九月二十八日から一か月間、青森県上北郡東北町の東北農事組合法人で、初めて農業体験をさせていただきました。

お世話になった東北農事組合法人は、四十五人の従業員を雇用し、東北町の雇用を支えている貴重な法人です。東北町の特産物である大根をメインに、長いも、ごぼう、にんにくの生産を行っています。また、生産した大根を使った漬物加工、販売も行っています。最近では、地元の特産物である根菜類と酪農を結びつけて新しい特産品を売りだして、東北町の活性化に結び付けようという取り組みを始めたところです。

私の一日は、朝六時からの大根掘りに始まりました。昼まで大根掘りを行った後は、大根の土落としと選別作業を行いました。取引先からの注

文にに応じて漬物用の塩漬け加工をする日もありました。慣れない農作業により始めの二週間ほどは激しい筋肉痛に悩まされましたが、一日の作業が終わった時の達成感は今まで味わったことのないものでした。東北農事組合法人では「誰も作っていない新しいものを、新しい売り方で売る。」という信念を持って、日々新しいものを求めて事業を展開しています。今は、六次産業化という言葉が広まるとともに様々な加工品が道の駅等で売られています。このような時代だからこそ、人が作っていないものを作り、売ることは、農業経営を行う上で、とても難しく、重要なことだと感じました。

私は、上手な農業経営を行っている人は何を考え、どのような点に気をつけて経営を行っているのかを学ぶことを目的として、研修に臨みました。東北町で活躍している農業経営者の方々は、世の中の消費の動向等を注視しつつ、常に次の目標に向けたビジョンを持っているというのが特徴的でした。東北農事組合

人のような行動力のある法人が中心となって周辺地域を巻き込んで地域活性化を起していけたら理想だと思います。現場で努力を続ける方々がそれぞれ力を発揮していけるよう、私も国家公務員として現場の声に向き合って、今後の業務に活かしていきたいと思えます。

最後に、今回の研修を通じて、東北町はもちろんですが、青森県の魅力を大きく感じました。農畜水産物すべてが丹精に心を込めて生産されており、これら農畜水産物の味は他のどの県にも劣らないほどの魅力があると感じました。また、青森県には観光名所も数多くあり、十和田湖、奥入瀬渓流、ねぶたの家ワ・ラッセ、立佞武多の館、三内丸山遺跡等他にもたくさんありますが、本当に見どころの多い素敵な地域でした。今回の研修で、青森県でお世話になった全ての方に心から感謝申し上げますとともに、私の第二のふるさととなった青森県が今後ますます活気づいた素敵な地域となりますよう心から応援しています。



六戸町の人口増の牽引役「小松ヶ丘団地」

人口減少に歯止めを

定住拠点としてのまちづくり

施策の組み合わせで転入者増加へ

六戸町は、家賃補助と新築補助の施策の組み合わせ等により、青森県内で唯一、前年より人口を増加させた自治体です。（総務省住民基本台帳、平成二十六年六月二十五日発表）町独自の施策により、定住拠点としてのまちづくりを目指しています。

六戸町の現状と課題

六戸町は、八戸市・十和田市・三沢市の三つの都市の中心部にあり、「へそ」の部分に位置しています。そのため、各都市へのアクセスが良く、また、ベッドタウンとしての環境は良好です。

しかし、小松ヶ丘団地をはじめとする民間宅地は、これまで入居者が思うように伸びず、低迷していました。また、町としても高齢化が進み、町内会・自治組織も弱体化が進行していました。

町は、これらの課題解決に向けた対策として、二つの施策を実施しました。

高齢化解消に向けて

高齢化対策として、平成二十二年度より若者定住支援事業（家賃補助）を実施しました。（詳細は次頁のとおり）町内に二年以上継続して定住する意思があり、確認できる若者夫婦（夫婦ともに年齢が二十歳以上四十歳未満）が対象となり、補助を開始した月から二十四カ月間、一月最大二万円補助されます。家賃

補助により、経済的負担が大きく軽減されることとなります。平成二十四年度は四十一世帯、約六百五十万円、平成二十五年度は四十七世帯、約七百八十万円が補助されています。

定住促進に向けて

定住促進のため、六戸町定住促進新築住宅建設補助事業（新築補助）を実施。平成二十四年度から二カ年の時限付きで実施し、今年度二期目に突入しました。（詳細は次頁のとおり）住宅建設費の三パーセント、（限度は五十万円）を補助。また、若者夫婦（いずれも四十歳未満）の場合は十万

六戸町定住促進新築住宅建設補助金の概要

補助金額	住宅建設費の3%で限度額は50万円 ※住宅建設費と建物本体の工事費または取得費をいいます。 ただし、土地購入費、外堀工事などの付帯工事費および浄化槽設置費を除きます。 ・若者夫婦（いずれも40歳未満）の場合は10万円を加算
対象者の資格	次の全てを満たす必要があります。 ・新築住宅に住民登録していること ・2年以上継続して定住する意思があること ・世帯全員に町税・その他の納付金の滞納がないこと ・町内会に加入していること（未組織区域は除きます。）
新築住宅の対象要件	・平成25年4月1日以降に建設した専用住宅または併用住宅であること ※建設とは、建築または売買による取得をいいます。 ・玄関、居室、便所、風呂および台所を備え、床面積50平方メートル以上であること なお、建築の場合は完成引き渡しを受けた時点、売買は契約成立時点です。 ・併用住宅の場合は、店舗の床面積を除いた住宅部分の床面積が50平方メートル以上であること ・居室の窓が複層ガラスであり、屋根、壁および床の断熱材が、日本住宅性能表示基準省エネルギー対策等級4以上の省エネであること ・国の住宅エコポイント等の助成を受けないこと
受付期間	平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間
申請手続き	申請書に必要書類を添えて企画財政課へ提出してください。 必要書類 ・定住促進新築住宅建設補助金交付申請書 ・世帯全員の住民票 ・前年度の町税の納付証明書（転入者は不要） ・建築確認図面（位置図、平面図、窓を含む設計図）、建築確認検査済証などの写し ・定住誓約書 ・町内会加入証明書 ・国の助成に関する申告書 ・その他町長が必要と認める書類 申請時期 ・住宅取得後3カ月以内に申請すること

六戸町若者定住支援事業の概要

対象世帯	・町内に2年以上継続して定住する意志があり、離約できる若者夫婦（夫婦ともに年齢が20歳以上40歳未満） ・平成22年4月1日から平成28年3月31日までに町内の民間賃貸住宅に住居地を定める方 ・町外から転入された方、または六戸町在住者で結婚と同時に新居をかまえる方 （いずれも入居者全員が、六戸町に住民登録されていること） ※補助金の交付は1回限りです。 事情を問わず、定住が2年に満たない場合、受領した補助金全額返還となりますので注意願います。
対象区域	六戸町内全域
対象賃貸住宅	賃貸契約に基づき入居する民間の賃貸住宅 ※ただし、次の場合は除く ○公的賃貸住宅 ○社宅 ○官舎 ○事業所の寮 ○会社名義 ○親族（6親等内血族、3親等内姻族）の所有及び居住等
所得制限	制限なし
その他の条件	・生活保護の住宅扶助を受けていないこと ・町税、使用料等の滞納がないこと ・町内会に加入すること（未組織区域は除く）
補助金	2万円を超えた部分の家賃を補助 ただし、限度額は2万円
補助の期間	補助を開始した月から24月
定員	予算の範囲内
資格の喪失	・離婚等により離別または別居したとき、ただし離別後に子どもと同居する場合は除く ・公的制度による家賃補助を受けたとき ・対象賃貸住宅から転居したとき ※受領した補助金全額の返還が発生する場合がありますので注意願います。
申請時期	入居後1ヶ月以内に申請すること
必要な書類	・補助金交付申請書 ・入居者全員の住民票 ・前年度分の町税の納税証明書（町外転入者は不要） ・民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し ・定住誓約書 ・町内会加入証明書



円が加算されることとなっていきます。

平成二十四年度は四十七件、約二千五百万円、平成二十五年度は六十四件、約三千四百万円が補助されています。

今後の展望

六戸町ではこの二つの施策とも町内会の加入を条件としており、町内会が活性化することを期待しています。このほか、子ども医療費助成制度（所得制限を設けない、中学

生まで医療費負担の実質無料化）とも連動し、平成二十三年四月以降、徐々に人口を増加させています。

町では、定住促進のための事業だけでなく、移住した後も安心して生活できる施策を継続していくこととしています。

※六戸町定住促進新築住宅補助金、六戸町若者定住支援事業に関するお問い合わせは六戸町役場企画財政課までお願いします。【0176-55-3111】



問い合わせ先 夜越山森林公園 公園管理事務所
TEL 017-755-2663

夜越山森林公園サボテン園では、300坪のサボテン温室、100坪の洋ラン温室及びベゴニアの温室があり、冬でも南国気分を味わうことができます。

1月～3月は毎月イベントを開催しそれぞれ趣向を凝らした展示で皆様のご来場をお待ちしております。

- ◆しあわせの花展 1/1(日)～1/25(日)
 - ◆クリスマスローズ展 2/1(日)～2/22(日)
 - ◆洋ランまつり 3/1(日)～3/22(日)
- 入場料 大人300円 小人150円

訪れるたび違う顔
月替わりでイベント開催!

いまが旬!
ひらないまち
平内町

東津軽郡



問い合わせ先 深浦町観光協会
TEL 0173-74-3320

2月中の毎週土曜日、町内の各宿泊施設で「グルメinふかうら」が開催されます。

1年で最も豊富な魚種が水揚げされるこの時期、鮮度抜群の魚介類をメインとした料理と地酒や各種ドリンクの飲み放題(2時間)が楽しめます。また、各宿泊施設が趣向を凝らしたアトラクションも魅力です。

詳しくは、お問合せください。

グルメinふかうら

いまが旬!
ふかうらまち
深浦町

西津軽郡



問い合わせ先 目屋観光協会事務局
(西目屋村役場産業課内)
TEL 0172-85-2800

冬に乳穂のように氷結することからその名がついた乳穂ヶ滝。昔から氷結した滝の太さ、形状等によってその年の津軽の作物の豊凶が占われてきました。

祭りでは豊作祈願、豊凶占いなどの伝統的な神事が執り行われるほか、ステージショーなどの催し物や売店が出店されます。

- 日時…2月15日(日)
- 場所…乳穂ヶ滝(西目屋村大字田代字名坪平)

第21回乳穂ヶ滝氷祭

いまが旬!
にしめやむら
西目屋村

中津軽郡



問い合わせ先 横浜町役場産業振興課
0175-78-2111(内線351)

陸奥湾産の「横浜なまこ」の真のおいしさを皆様に知っていただく為に12月1日(月)から12月14日(日)まで開催され、好評のうちに終了しました。

期間中は、「横浜なまこ膳」の販売、横浜なまこの即売会が行われました。

「横浜なまこ」の即売会は、数量限定ということもあり、販売時間前から並ぶお客様も多くみられました。

横浜なまこフェア

いまが旬!
なまこ
横浜町

上北郡

いまが旬!

東北町

とほくへきまち

上北郡

小川原湖の旬が満載

「宝湖わんこ井」

地元で宝沼（たからぬま）と呼ばれる小川原湖は水産資源の宝庫で、また東北町は多彩な根菜類等、野菜の一大産地として知られています。「宝湖わんこ井」はその小川原湖特産の水産物を使用した最大5種類の井の中から3種類の井を選び、ジャガイモ入りのシジミ汁と地元野菜の漬物又はお浸し等が付いて1,200円（税込）のセットメニューとなります。町内7飲食店で販売しております。



問い合わせ先 小川原湖交流センター「宝湖館」
TEL 0176-56-3820

いまが旬!

佐井村

さいせいの

下北郡

第3回アルサス杯争奪
芸能・カラオケ・踊りの大選手権

佐井村で行われる数少ない冬の行事となってきたこのアルサス杯。芸能や歌、踊りと様々な発表がこの1日で行われます。出場者や観覧者と参加の形は問わず、多くの来場者のみなさんで盛り上げていきたいと思っております。開催の予定は下記のとおりです。
○場所 津軽海峡文化館 アルサス
○日時 平成27年2月22日（日）
午後1時から（予定）
みなさんのご来場をお待ちしています。



問い合わせ先 アルサス活性化協議会
TEL 0175-38-2255

いまが旬!

田子町

たつこまち

三戸郡

創遊村229
スキーランドスノーフェスタ

1月31日（土）・2月1日（日）の2日間、創遊村229スキーランドにおいて、「スノーフェスタ2015」が開催されます。雪中宝探しや、スキー&スノーボードデュアルレース大会、スキー・スノーボード無料レッスンなど、雪と戯れるイベントです。1月31日（土）はお酒も楽しめる屋台村が出現。また、冬空を彩る花火も必見!



問い合わせ先 田子町役場産業振興課
商工振興グループ
TEL 0179-32-3111

いまが旬!

新郷村

しんきょうむら

三戸郡

川代ものづくり学校で
学びませんか

川代ものづくり学校は、閉校になった小学校を有効活用しようと、平成25年春から、ものづくり学校として再スタートした施設です。
ここでは、昔ながらの暮らしの知恵を学ぶことができる布ぞうりづくり教室、かごづくり教室、そば打ち教室などを開いており、季節ごとにさまざまな体験ができます。あなたもぜひ手仕事を学んでみませんか?!



問い合わせ先 川代ものづくり学校 新郷村役場総務課企画グループ
TEL 0178-78-2851 TEL 0178-78-2111

● 共済契約できる自動車

1. あなたの所有する
2. あなたと同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車 ● 原動機付自転車

● 共済掛金と共済金額

共済金額	用途及び車種 区分	共済掛金額（年間）			
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用 貨物車(660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)
A型	対人賠償 無制限	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償 1,000万円				
	自損事故傷害共済 1,500万円				
	限定搭乗者 500万円				
B型	対人賠償 無制限	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償 無制限				
	自損事故傷害共済 1,500万円				
	限定搭乗者 1,000万円				

※無共済等自動車傷害共済・他者運転特約も自動付帯。 ※自賠責保険と共済金の一括払も実施しています。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

町村生協の自動車共済にご加入の方のみ、車両共済(保険)に加入できます

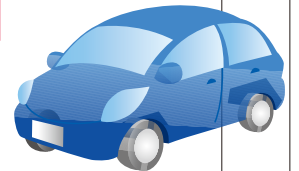
- 町村生協の自動車共済で過去3年間無事故で、新たに車両共済(保険)に加入する場合、新規契約と比較して

42%割引(9等級)からスタート！

- 一括払いでご契約の場合は、さらに **5%割引！**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。
- ロードサービスも無料でサービス！

いつでもご加入いただけますので下記までお問い合わせ願います。

問合せ先 全国町村職員生活協同組合青森県支部
青森県町村会総務課〔共済事業〕 TEL017 (723) 1331



万一の事故に備えを！

自動車共済



広報アドバイザーの佐竹氏が講演

本会に事務局を置く県広報広聴協議会は、本会、市長会、市町村振興協会との共催により、十月十六日、青森市のラ・プラス青い森で県市町村広報広聴担当者研修会を開催した。出席者は市町村の広報広聴担当者二十五人。

研修会に先立ち、はじめに二十六年県広報コンクール表彰式を行い、広報紙総合の部特選の三沢市及び準特選の弘前市をはじめ、広報紙、写真、映像各部門で優秀な成績を修めた各団体に対し、表彰状を授与した。

引き続き、連絡事項として、県広報広聴課より今年度の年間重点広報計画の概要等のほか、事務局が本協議会の概要

魅力ある広報紙づくりを目指して
広報広聴担当者研修会

等について説明した。

研修会では、日本漢字能力検定協会現代語研究室室長で全国広報コンクール広報紙部門審査委員の佐竹秀雄氏が「理解されやすい文章の書き方」と題し、講演した。

佐竹講師は、全国広報コンクール審査委員としての経験等を踏まえ、文章の基礎、文章表現のポイント等について説明し「文章作成には主題、構成、材料の三つの要素を意識して文章を書く。主題は特に重要で、パソコンを使用し、まとめることや、声を出すことが必要」と述べた。また、「思いつくままに箇条書きを作成し、それを組み合わせていくと文章が簡単にできる」などと具体的な事例を交えながら説明した。

研修後半は、例題を基にグループ毎にお知らせ記事作成の実習及びディスカッションを行い、その結果を代表者が発表するなど、今後の広報紙作成に活かそうと熱心に取り組んだ。

安い掛金で大きな補償を

●共済契約できる物件

- あなたの所有する居住用建物、または、その建物内にある動産
- あなたと同一世帯に属する親族が所有し、かつ、あなたが現に同居している建物または、その建物内にある動産

●共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。

契約額の最高限度は、600口で、6,000万円が限度です。

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	口 数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

風水雪害特約制度

風水雪害特約制度は、風水雪害による損害について、火災共済契約に任意に付加することにより共済金を支払う特約制度です。特約を付加していない場合、風災、水災又は雪災による損害は、損害額が50万円以上の場合、損害の程度に応じ給付され、全損の場合では100分の10又は450万円のいずれか低い額の給付ですが、特約に加入することにより、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して風水雪害特約共済金を損害額の50%又は火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に支払います。（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）特約共済掛金は、一口10万円につき50円です。（火災共済契約と同額を特約共済金額とします。）



確かな安心を！

住宅火災共済



本講演会の開催は、今年で五回目。両研究会のアドバイザーである、青森公立大学経営経済学部の日野巡一教授が所属している自主研究会で長年にわたり共に活動してきた、前小平市副市長で早稲田大学講師の昼間守仁氏が「長期計画基本構想」、国分寺市選挙



講演した昼間氏(左)と富沢氏(右)

本会が設立に携わった市町村職員等の自主研究会のうち、上十三地域づくり研究会並びに下北地域づくり研究会は本会及び県市長会との共催により、十一月二十二日、十和田市の奥入瀬溪流ホテルで「市町村職員自主研究」講演会を開催した。出席者は、両研究会会員ほか県内市町村職員等約五十人。

自主研修で資質向上を

「市町村職員自主研究」講演会

本会が設立に携わった市町村職員等の自主研究会のうち、上十三地域づくり研究会並びに下北地域づくり研究会は本会及び県市長会との共催により、十一月二十二日、十和田市の奥入瀬溪流ホテルで「市町村職員自主研究」講演会を開催した。出席者は、両研究会会員ほか県内市町村職員等約五十人。

次に、天野教授、昼間氏、富沢氏の三人が「管理職からみた職員、職員から見た管理職」と題し鼎談を行った。

鼎談では、良い上司とは、部下の意見を聞く、説明を行う、仕事をする、公私混同しない、責任者としての自覚がある、マイナス情報を受け取れる人であり、悪い上司は議会で答弁できない、話を聞かない、人の手柄を取る等、自身の体験談を交えながら、具体的な説明があり、参加者は熱心に耳を傾けていた。



おの
小野

しゅん いつ
俊逸

中泊町長



随想

第24話

プロフィール

旧中里町長、旧中里町収入役。
現在5期目、72歳。

合併十年を

振り返り

中泊町は、青森県津軽半島の最北端に位置し、平成十七年三月に内陸部穀倉地帯の旧中里町と、日本海及び津軽海峡に面し漁業が盛んな旧小泊村が飛び地合併した人口約一万二千人の町であります。「ストーブ列車」で有名な本州最北の私鉄終着駅があり、平成二十一年八月には駅舎内に津軽伝統の人形劇「金多豆蔵」の常設劇場を整備し、平成二十四年四月には観光客のおもてなしをする「駅ナカにぎわい空間」多目的広場を開設しております。

もちろんこの取り組みは、平成二十二年十二月に全線開通となった東北新幹線に対応したものでありましたが、東日本大震災の発生を受け、盛んに行われていた開業イベントもトーンダウンせざるを得ない状況となったことを記憶しております。



ストーブ列車の乗客を出迎える「駅ナカにぎわい空間」

事が行政運営を行うことができたと私なりに評価しております。

ただ、合併当初の予測を遙かに超える過疎化、少子高齢化の進展は引き続きの課題として対策を講じていかなければなりません。これらの解消を図るためには、町の主産業である農業と漁業を中心とした関連産業の振興を図り、人口の定住化を進めていくつもりであります。

全国的にも米価の暴落や燃油の高騰などで農林水産業を営む生産者は存亡の危機にありますが、国の地方創生に取り組む姿勢を期待し、特色があり付加価値をつけた商品開発やその販売への取り組みに対し、今後も積極的に支援していきたいと考えております。

また、福島第一原子力発電所の事故発生以来、農林水産品の風評被害も大きく、消費者はより安全安心な食材を求めるようになりました。これらに対応した商品の生産拠点を構築することが町活性化のカギであると考えております。

その試みの一つとして、平成二十五年六月にオープンし



平成25年6月 農産物加工販売施設「ピュア」オープン

た農産物加工販売施設「ピュア」は新鮮な農産物やそれらの加工品を陳列し、安くて安心安全な食材を求めるユーザーで賑わっているところです。是非とも「流した汗が実る町」を実現していきたいものと思っております。

「大地の恵と海の幸、心ひとつに希望のまち」をキャッチフレーズに合併いたしました。が、これからも本町の自然の良さを活かした町づくりを展開し、町民一同、おもてなしの心を胸に、皆様のお立ち寄りをお待ちしております。